【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年1月11日

【四半期会計期間】 第28期第3四半期(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)

【会社名】 株式会社メディカル一光

【英訳名】 Medical Ikkou Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 南野 利久

【本店の所在の場所】 三重県津市藤方501番地の62

【電話番号】 059 - 226 - 1193 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 管理本部長兼総務部長 西井 文平

【最寄りの連絡場所】 三重県津市藤方501番地の62

【電話番号】 059 - 226 - 1193 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 管理本部長兼総務部長 西井 文平

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第27期 第 3 四半期 連結累計期間		第28期 第 3 四半期 連結累計期間		第27期
会計期間		自至	平成23年3月1日 平成23年11月30日	自至	平成24年3月1日 平成24年11月30日	自至	平成23年3月1日 平成24年2月29日
売上高	(千円)		14,513,048		15,331,637		19,576,619
経常利益	(千円)		832,253		789,102		1,151,864
四半期(当期)純利益	(千円)		519,508		638,548		624,059
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		508,382		647,075		626,434
純資産額	(千円)		4,151,400		4,820,723		4,269,452
総資産額	(千円)		15,242,109		15,714,581		14,810,026
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		271.56		333.25		326.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		27.2		30.7		28.8

回次			第27期 第3四半期 連結会計期間		第28期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間		自至	平成23年9月1日 平成23年11月30日	自至	平成24年9月1日 平成24年11月30日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)		71.83		41.52

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 第27期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
 - 4 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)」及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
 - 第2四半期連結会計期間において株式分割を行いましたが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
 - 5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(調剤薬局事業)

平成24年6月に、株式会社メディケアサポートの全株式を新たに取得し、連結子会社といたしました。 (ヘルスケア事業)

平成24年3月に、株式会社さつきの全株式を新たに取得し、連結子会社といたしました。

(全社)

平成24年4月に、投資事業を行う株式会社ヘルスケア・キャピタルを連結子会社として設立いたしました。

この結果、平成24年11月30日現在では、当社グループは、当社、子会社10社、その他の関係会社 1 社により 構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、震災復興関連事業等の経済政策により緩やかな回復基調にありましたが、欧州債務問題や世界経済の減速により海外需要が低迷し、国内の企業活動や雇用環境も停滞傾向にあり、景況感は総じて厳しい状況で推移しました。

調剤薬局業界及び介護業界におきましては、4月に調剤報酬改定・薬価改定と介護報酬改定が同時に行われ、薬価の引下げと新たなジェネリック医薬品の使用促進策が採られました。

このような環境下で当社グループは、調剤薬局事業及びヘルスケア事業において新規開設や営業権の取得を行うとともに、投資子会社を設立してグループ子会社は10社となりました。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、主力とする調剤薬局事業で調剤報酬改定の影響がありましたが、ヘルスケア事業及び医薬品卸事業の業績が伸長し、売上高は15,331百万円(前年同期比5.6%増)となりました。一方、営業利益は835百万円(前年同期比5.1%減)、経常利益は789百万円(前年同期比5.2%減)となりました。四半期純利益につきましては、投資有価証券売却益を計上し638百万円(前年同期比22.9%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

調剤薬局事業

調剤薬局事業におきましては、調剤報酬改定により薬価が引き下げられ、また施策に沿ってジェネリック医薬品の使用を促進することにより薬剤料売上への影響が予想されましたが、処方日数が長期化されたこと等により処方箋単価が上昇し、既存店の売上高は昨年度対比で微増となりました。

当社グループの店舗数は、上期に新規開局した2店舗と子会社が行った営業譲受により取得した2店舗を加え82店舗となり、グループの調剤売上高は13,807百万円(前年同期比3.8%増)、営業利益は1,024百万円(前年同期比7.0%減)となりました。

ヘルスケア事業

ヘルスケア事業におきましては、介護付有料老人ホーム等 6 施設の入居者数が増加したことと事業を譲り受けた訪問介護事業会社の業績が寄与したことにより、売上高は857百万円(前年同期比31.8%増)、営業利益は87百万円(前年同期比92.0%増)となりました。

医薬品卸事業

医薬品卸事業におきましては、厚生労働省の進めるジェネリック医薬品使用促進策に沿って積極的な営業を展開したことにより、売上高は610百万円(前年同期比20.3%増)、営業利益は59百万円(前年同期比103.7%増)となりました。(内部売上を含む売上高は896百万円となり、前年同期比で23.3%増加しました。)

不動産事業

不動産事業におきましては、不動産の賃貸業により安定した収益が確保できており、売上高は56百万円 (前年同期比1.4%減)、営業利益は30百万円(前年同期比5.0%増)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありませh。

(3) 研究開発活動

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,035,000	2,035,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,035,000	2,035,000		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月1日~ 平成24年11月30日		2,035,000		917,000		837,050

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

平成24年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 118,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,916,000	19,160	
単元未満株式	普通株式 100		
発行済株式総数	2,035,000		
総株主の議決権		19,160	

【自己株式等】

平成24年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社メディカル一光	三重県津市藤方501番地の62	118,900		118,900	5.84
計		118,900		118,900	5.84

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

氏名	新役名及び職名	旧役名及び職名	異動年月日
西井 文平	代表取締役副社長 管理本部長兼総務部長	代表取締役副社長 管理本部長	平成24年11月22日
++ 壬早	常務取締役 経理財務部長	常務取締役 薬局事業本部副本部長 兼薬局事業推進部長	平成24年 9 月 1 日
井本 秀景	常務取締役 管理本部副本部長 兼経理財務部長	常務取締役 経理財務部長	平成24年11月22日
酒向 良弘	取締役 薬局グループ事業推進部長	取締役 経理財務部長	平成24年 9 月 1 日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年3月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成24年 2 月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,185,811	3,948,595
売掛金	2,184,945	2,387,437
商品	798,055	912,622
その他	183,226	295,608
貸倒引当金	1,300	1,400
流動資産合計	5,350,738	7,542,864
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,920,673	3,134,297
土地	1,636,848	1,718,860
その他(純額)	203,309	607,882
有形固定資産合計	4,760,832	5,461,040
無形固定資産		
のれん	952,123	987,494
その他	160,349	177,940
無形固定資産合計	1,112,472	1,165,434
投資その他の資産		
投資有価証券	2,498,239	438,711
敷金及び保証金	457,275	468,993
その他	630,467	637,536
投資その他の資産合計	3,585,982	1,545,241
固定資産合計	9,459,287	8,171,717
資産合計	14,810,026	15,714,581
負債の部		
流動負債		
支払手形	6,442	7,534
金柱買	2,674,812	2,927,855
短期借入金	600,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2,036,066	2,068,680
未払法人税等	349,226	328,886
賞与引当金	110,759	2,355
その他	348,324	725,920
流動負債合計	6,125,631	6,061,234
固定負債		
長期借入金	3,904,614	4,306,100
退職給付引当金	310,831	329,570
その他	199,496	196,953
固定負債合計	4,414,942	4,832,624
負債合計	10,540,573	10,893,858

	前連結会計年度 (平成24年 2 月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	917,000	917,000
資本剰余金	837,050	837,050
利益剰余金	2,706,343	3,249,086
自己株式	199,265	199,265
株主資本合計	4,261,128	4,803,871
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,324	16,851
その他の包括利益累計額合計	8,324	16,851
純資産合計	4,269,452	4,820,723
負債純資産合計	14,810,026	15,714,581

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】 【四半期連結損益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
売上高	14,513,048	15,331,637
売上原価	12,848,900	13,629,585
売上総利益	1,664,148	1,702,052
販売費及び一般管理費	783,784	866,534
営業利益	880,363	835,517
営業外収益		
受取利息	633	568
受取配当金	7,149	10,208
助成金収入	11,763	3,182
その他	7,758	7,656
営業外収益合計	27,304	21,615
営業外費用		
支払利息	58,483	57,761
その他	16,931	10,269
営業外費用合計	75,414	68,031
経常利益	832,253	789,102
特別利益		
固定資産売却益	23,436	1,595
投資有価証券売却益	120,112	521,162
貸倒引当金戻入額	100	-
その他	-	9,231
特別利益合計	143,649	531,989
特別損失		
固定資産除却損	2,574	23,893
減損損失		33,591
賃貸借契約解約損	-	431
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	61,080
投資有価証券売却利益返還額	-	47,061
保険解約損	1,815	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	13,301	-
その他	20	-
特別損失合計	17,711	166,058
税金等調整前四半期純利益	958,191	1,155,032
法人税、住民税及び事業税	509,806	611,800
法人税等調整額	71,124	95,315
法人税等合計	438,682	516,484
少数株主損益調整前四半期純利益	519,508	638,548
四半期純利益	519,508	638,548
H 1 543 W C.L.3 TITT	517,500	050,540

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	519,508	638,548
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,126	8,527
その他の包括利益合計	11,126	8,527
四半期包括利益	508,382	647,075
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	508,382	647,075

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間

(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、新たに子会社となった㈱さつき及び新たに設立した㈱へルスケア・キャピタル を連結の範囲に含めております。

また、第2四半期連結会計期間より、新たに子会社となった㈱メディケアサポートを連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間

(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

第2四半期連結会計期間において株式分割を行いましたが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと 仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正(「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年12月2日 法律第114号)及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」(平成23年12月2日 政令第379号))に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる損益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間

(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び 誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正 に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(店舗閉鎖損失引当金の計上)

当第3四半期連結会計期間より、閉鎖等が見込まれる店舗に係る損失の発生見込額を店舗閉鎖損失引当金として計上しております。

これにより、特別損失に店舗閉鎖損失引当金繰入額が61,080千円計上されております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

(偶発債務)

下記の団体の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年 2 月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
医療法人財団公仁会	153,009 千円	127,891 千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日) 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

当社グループは以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
大阪府大阪市	店舗	建物及び構築物等	23,703
三重県松阪市	開局準備中の店舗用資産	建物及び構築物等	9,887

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最少単位として主に店舗を基本単位とし、不動産事業 に係る資産及び遊休資産については個別物件を基本単位としてグループ化しております。

平成24年12月に閉鎖を決定した店舗及び売却を決定した開局準備中の店舗用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額33,591千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物18,446千円、その他15,144千円であります。

なお、資産の回収可能価額は店舗については使用価値により、開局準備中の店舗用資産については正味売却価額により測定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)		
	主 十成23年11月30日)	主 十成24年11月30日)		
減価償却費	219,376千円	238,262千円		
のれんの償却額	64,373千円	73,499千円		

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 3 月30日 取締役会	普通株式	76,428	4,000	平成23年 2 月28日	平成23年5月2日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1.配当金支払額

	決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24 取締役	年 3 月29日 会	普通株式	95,805	5,000	平成24年 2 月29日	平成24年5月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書	
	調剤薬局 事業	ヘルスケア 事業	医薬品卸 事業	不動産事業	計	(注) 1	計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	13,298,490	650,534	507,147	56,876	14,513,048		14,513,048
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,643	274	219,923		222,841	222,841	
計	13,301,133	650,809	727,070	56,876	14,735,889	222,841	14,513,048
セグメント利益	1,101,678	45,449	29,386	28,639	1,205,153	324,789	880,363

- (注) 1 セグメント利益の調整額 324,789千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用329,372千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書	
	調剤薬局 事業	ヘルスケア 事業	医薬品卸 事業	不動産事業	計	(注) 1	計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	13,807,983	857,318	610,258	56,076	15,331,637		15,331,637
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,435	274	286,478		288,188	288,188	
計	13,809,419	857,592	896,737	56,076	15,619,825	288,188	15,331,637
セグメント利益	1,024,395	87,255	59,846	30,068	1,201,565	366,048	835,517

- (注) 1 セグメント利益の調整額 366,048千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用370,172千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「調剤薬局事業」セグメントにおいて、閉鎖及び売却を決定した店舗の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額33,591千円を減損損失として特別損失に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	271円56銭	333円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	519,508	638,548
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	519,508	638,548
普通株式の期中平均株式数(株)	1,913,017	1,916,100

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、第2四半期連結会計期間に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額は以下のとおりです。

1 株当たり四半期純利益金額 27,156円52銭

(重要な後発事象)

EDINET提出書類 株式会社メディカル一光(E03443) 四半期報告書

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年1月8日

株式会社メディカル一光 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 水 野 信 勝 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西 原 浩 文 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディカル一光の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年3月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディカルー光及び連結子会社の平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示 していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。